

平成 13 年 5 月 16 日

厚生労働省医政局長  
伊藤 雅治殿

社団法人日本内科学会  
理事長 木村 哲



「初期臨床研修期間における内科研修について」  
—内科研修 12 ヶ月以上を必須とする要望—

新制度による初期臨床研修における内科研修期間は、その者が将来内科を志向する場合、2年間のうち 12 ヶ月以上必要と考えます。それは以下の理由によります。

内科学は臨床医学の重要な柱であり、医療倫理、患者とのコミュニケーション、臨床技能、その他診療の基本を研修する場であり、将来どの診療科に進む場合にも極めて重要な意義を持っています。

現在、内科学には9分野の専門科に加え、プライマリケアやターミナルケア、また今後避けて通ることができない高齢者医療などが含まれます。しかし多くの研修施設では内科は総合内科としては存在せず、それぞれの専門科として独立する傾向にあります。各専門科における研修ではそれぞれの分野での患者を診ることになります。

内科系すべての専門分野を研修することは実際上不可能ですし、現実的ではありませんが、単科のみでは大きく偏る危険性に鑑みて、例えば1科を3ヶ月としたときに、内科臨床の基本研修、内科の専門研修(2~3科)、総合診療あるいは老年医学の研修を行うとしますと、研修期間は12ヶ月以上必要となります。総合診療、老年医学の指導に関しては各施設における現況も勘案しなければなりません、プライマリケアを重視した21世紀における日本の内科医育成のためにはこれらの分野の臨床指導は必須と思われれます。

現在、日本内科学会は1985年以来26年間にわたり認定医制度の下で3年間の内科研修を積んだものに認定内科医資格認定試験の受験資格を与えてきました。これまでは、初期臨床研修での2年間の研修期間も内科志望者の大部分が2年間とも内科の研修を行ってきたため、認定医の研修期間に加算することになっておりました。しかし、新制度においてこの初期臨床研修の中での内科研修期間があまりに短いと、実際に内科研修を行ったとは言い難いですし、内科系研修医間に不公平さが生じます。このために認定内科医を目指すためには初期臨床研修内においても一定期間以上の内科研修が必要と考えます。外科や小児科など他科の研修期間との対比の上で総合的に鑑みる必要がありますが、認定内科医が従来は3年間の内科研修であったことから、2年間の初期臨床研修のうち内科研修を12ヶ月としても認定内科医としての内科研修は1年減少することになります。

現時点で日本内科学会の認定医制度のもと、既に40,520名が認定内科医を登録しており、認定内科医を取得してから始めて認定内科専門医、あるいは各サブスペシャリティの専門医へと展開できる研修教育システムが既に確立しています。このようにわが国で認定医・専門医制度が広く受け入れられ定着している以上、中期研修に相当する認定医制度と初期臨床研修システムが二重構造になる事態は避けるべきであり、ともに補完し合う関係とすべきでありましょう。従って研修医が初期臨床研修から円滑にその後の認定医制度に移行できるよう、内科志向者に対する内科研修期間が2年の初期臨床研修の中で12ヶ月以上確保できることを要望します。